

2024 年 7 月 25 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】
0120-444-248 24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは上記の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
7 月 25 日	【秋田県】 横手市（よこてし） 湯沢市（ゆざわし） 由利本荘市（ゆりほんじょうし） 大仙市（だいせんし） にかほ市（にかほし） 仙北市（せんぼくし） 仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら） 【山形県】 鶴岡市（つるおかし） 酒田市（さかたし） 新庄市（しんじょうし） 寒河江市（さがえし） 村山市（むらやまし） 尾花沢市（おぼなざわし） 最上郡金山町（もがみぐんかねやままち） 最上郡最上町（もがみぐんもがみまち） 最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち） 最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら）	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは上記の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
7月25日	最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら） 最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら） 東田川郡庄内町（ひがしたがわぐんしょうないまち） 飽海郡遊佐町（あくみぐんゆざまち）	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

以上